

令和6年度第1回 都市町村協議会発言録

令和6年11月28日（木）

於・都庁第一本庁舎7階大会議室

令和6年度第1回都市町村協議会議事速記録

令和6年11月28日（木）

17時01分～17時46分

於・都庁第一本庁舎7階大会議室

〔開 会〕

○事務局長（田中行政部長）

それでは、ただいまから令和6年度第1回都市町村協議会を開催いたします。

私は事務局長を務めております、行政部長の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

出席者の紹介につきましては、タブレット内の座席表で代えさせていただきます。

では、議事に先立ちまして、会長でございます小池知事から、ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

〔挨 拶〕

○会長（小池知事）

皆様、こんにちは。市長会、町村会の皆様方には日頃から都政に対しましてのご理解、またご協力、誠にありがとうございます。

今日は本当に、大会議室ではございますけれども、所狭しという具合になりました。非常に窮屈なところで申し訳ございませんけれども、日頃からのいろいろな連携を確認するとともに、これからどうやっていくのか、また様々な課題もあるかと思っておりますので、意見交換の場とさせていただきたいと思っております。ちょっと座らせていただきます。

今年も本当にあっという間に11月も末になろうかということでございますが、何よりも今年の最初が、元旦から能登半島地震が発生したということは、大変な1年だということを改めて認識させられてのスタートでございました。ましてや、先日また能登において地震が5弱でしたでしょうか、もう本当に能登の方々にとりましては、途中でまた豪雨があつたりと、休む暇がない、希望を見いだすのも大変厳しいだろうなと。その分、東京都、

いろんな意味で皆様方のお力もお借りして、サポートをさせていただいているところでございます。

また、8月には南海トラフに関連しての地震の臨時情報が発表されて、幾度か新幹線が止まるというようなこともございましたよね。本当に改めて、災害に対する私たちの日頃からの備えが重要だということを知らしめてくれているというところでございます。

そして、また東京の未来については、今、世界が大きく揺れ、そして産業が大きく変わり、暮らし方、働き方も、特にコロナを経まして、今、大変革を迎えているところでございます。そういった中で、都民の命と暮らしをこれからも守り続けて、そして「SusHi Tech Tokyo」も盛んでございますけれども、サステナブルな東京をいかにしてハイテクで支えていく、またいろんな知恵でもって都民の命と暮らしを守っていくということが何よりも重要でございます。

そしてまた、冒頭に申し上げましたような自然災害にいかに備えていくのか、都そしてまた皆様方、市町村としっかりと連携をしていくことが、都民の安全・安心を守る一番の基盤になるんだと、このように考えております。

そこで、本日の意見交換のテーマを「東京の防災対策」ということで、もうそのものずバリなんですけれども、これをテーマとして意見交換をさせていただければと思っております。皆様方からのご意見を伺えればと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（田中行政部長）

ありがとうございました。

続きまして、市長会を代表して、市長会会長の東村山市長、渡部委員からご挨拶いただきます。渡部会長、よろしくお願いします。

○渡部委員（市長会会長・東村山市長）

改めまして、こんにちは。東京都市長会会長を仰せつかっております、東村山市長の渡部尚でございます。市長会を代表しまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

まず、小池知事におかれましては、おみ足のご快復おめでとうございます。

また日頃より、小池知事をはじめ、東京都の幹部の皆様には多摩地域の振興、発展、並びに各市の行財政運営に格別なご理解、ご協力、ご支援を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして厚く御礼、感謝を申し上げる次第でございます。

東京都と連携しながら、26市も、今、知事からお話がありました防災、安全・安心等、

市民生活に直結する課題の解決に向け、また各市の地域特性を生かした魅力あるまちづくりに懸命に取り組んでいるところでございます。

その一方で、現下の物価高騰等、私どもの行財政を巡る環境は厳しいものもございまして、今後も東京都の皆様のご指導やご支援を賜ればなんと、そのように思っている次第でございまして。

本日は恒例の都市町村協議会ということで、知事をはじめ、都の幹部の皆さんと、市長会、町村会役員で意見交換をさせていただき次第でございまして、防災のみならず、様々な課題に対して適切に対処し、かつ東京全体のさらなる発展につながるように、実りある意見交換ができればと考えております。

限られた時間ではございますけれども、本日のこの協議会が実り多いものになることをご祈念させていただきまして、簡単ですが、私からのご挨拶に代えさせていただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（田中行政部長）

ありがとうございました。

続きまして、町村会を代表して、町村会会長の瑞穂町長、杉浦委員からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○杉浦委員（町村会会長・瑞穂町長）

東京都町村会長の杉浦でございます。よろしくお願い申し上げます。多摩・島しょ 13 町村を代表いたしまして、ご挨拶を申し上げたいと存じます。

まず、小池知事をはじめ、東京都の皆様方には日頃から、町村の行財政の運営につきまして格別のご支援をいただいているところでございます。心より感謝申し上げます。

国内外でも、先ほど知事もおっしゃっていましたが、非常に動きが激しくて、政治経済もそうですけれども、安全保障環境も緊迫しているところでございます。目まぐるしい変化の中でございますけれども、この日本国内でも足元を見れば、地域手当の見直しですとか、それから 103 万円の壁といったようなものもありますし、物価高騰も続いているというところでございます。

町村では、厳しい自然環境もありますけれども、いろいろな経済環境の下で、住民の安全・安心と生活を守るべく、工夫を重ねているところでございます。今後も東京都の施策と連携をしっかりと組みながら、実効性のある施策を展開してまいりたいと考えております。

本日、久々だろうと思いますけど、こうやって一堂に会したのは非常に大切な機会だと思っています。率直な意見交換ができますことをご祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございます。

〔議 事〕

○事務局長（田中行政部長）

ありがとうございました。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。議事の進行役は、総務局長の佐藤智秀委員をお願いしたいと思います。

佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員（総務局長）

それでは、以降は私が進行役を務めさせていただきます。

まずは、タブレットにございます議案書をご覧ください。本日の議題は2件でございます。

まず、議案書の2ページにございます、議案第1号「令和5年度都市町村協議会歳入歳出決算につきまして」を議題といたします。

それでは、事務局長から説明をお願いいたします。

○事務局長（田中行政部長）

それでは、議案書2ページにございます、議案第1号「令和5年度都市町村協議会歳入歳出決算」につきまして、ご説明申し上げます。

決算総額内訳は、議案書の4ページに記載のとおりでございます。

監査につきましては、府中市長の高野委員と財務局長に監査委員をお引き受けいただいております。議案書の5ページにございますとおり、本年5月、両監査委員に監査を行っていただいております。

議案第1号の説明は以上でございます。

○佐藤委員（総務局長）

ただいま事務局長から説明のありました件につきまして、何かご意見、ご発言がございましたらお願い申し上げます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤委員（総務局長）

それではないようですので、議案第1号につきましては、議案のと通りの扱いとすることとよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤委員（総務局長）

ありがとうございました。それでは、そのようにさせていただきます。

また、令和6年度決算の監査委員につきましては、市町村側、都側の委員から1名ずつを選出いたしまして対応してまいりますので、その旨、ご承知おきください。

次に、議案書7ページでございます。議案第2号「令和7年度東京都予算編成に対する市町村要望について」を議題といたします。

初めに、要望書の手交を行います。渡部会長、杉浦会長、小池知事は手交位置へのご移動をよろしくお願いいたします。

（渡部委員、杉浦委員、要望書を小池知事に渡す）

○佐藤委員（総務局長）

ありがとうございました。

それでは、まず市長会の要望につきまして、市長会会長の渡部委員から、ご説明をお願い申し上げます。

○渡部委員（市長会会長・東村山市長）

それでは、令和7年度東京都予算編成に対する東京都市長会の最重点要望について、概要をご説明申し上げます。

最重点要望項目は大きく2点でございます。

まず、大きな1の令和7年度の都の予算編成に当たりましては、多摩地域の振興をより実効性のあるものとするため、積極的な施策の推進と財政的な措置に関して、特に重要な7項目をお願いするものでございます。

(3)の学校給食費に関しましては、私どもの8月の緊急要望を受け止めていただきまして、今般補正予算で格別のご配慮をいただきましたことに、この場をお借りいたしまして御礼申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。

来年度以降も引き続き、財政支援を継続いただきますように、重ねてお願い申し上げます。

次に、大きな2の子どもの医療費助成制度の拡充につきましては、市の財政状況にかかわらず、都内全ての子どもが必要な医療サービスを公平に受けることができるよう、まず(1)では高校生等医療費助成事業について、令和8年度以降も本事業を実施できるよう、都において継続的な財政支援を行われたいこと。次に、(2)では、各市の財政状況により自己負担の取扱いに格差が生じていることから、一部負担金を撤廃するとともに、所得制限の撤廃を確実に実現していただきたいこと。

以上、2点を要望しております。

詳しい内容につきましては、先ほどお渡しさせていただきました、「令和7年度東京都予算編成に対する最重点要望について」を、後ほどご覧いただければと存じます。

毎度、お願いばかりで恐縮でございますが、いずれも多摩地域にとりましては切実な要望でございますので、特段のご配慮を賜りますように心からお願い申し上げて、私からの説明とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○佐藤委員（総務局長）

どうも、ありがとうございました。

続きまして、町村会の要望につきまして、町村会会長の杉浦委員から、ご説明をお願いいたします。

○杉浦委員（町村会会長・瑞穂町長）

最重点要望のご説明に入る前に、お礼を申し上げたいと存じます。

先ほど渡部会長も触れておられましたけれども、去る8月29日に、子育て世代の経済負担軽減に関する緊急要望として、学校給食費の負担軽減と、高校生を含む子どもの医療費助成に係る財政支援をお願いしましたが、大変スピード感を持ってご対応いただきました。13町村を代表いたしまして、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、町村会からの重点要望につきまして、ご説明を申し上げます。

一つ目でございますけれども、地域振興に関してでございます。市町村総合交付金による継続的な財政支援の拡充と、対象範囲の拡大などを要望申し上げます。

二つ目ですが、医療・保健についてです。へき地医療に対する人材確保などの施策の実施、財政支援のさらなる充実を要望申し上げます。

三つ目でございます。地域経済についてです。有害鳥獣・害虫等に対する適切な対策の推進及び町村が実施する対策への財政支援を要望申し上げます。

四つ目でございます。防災についてです。防災体制の充実強化、並びに山間・島しょ地域の孤立防止対策の早急な整備を要望申し上げます。

最後に、子育て支援についてです。学校給食費無償化実現に向けた国への要望の継続並びに継続的な財政支援と、子どもや高校生の医療費助成における一部負担金及び所得制限撤廃並びに継続的な財政支援を要望いたします。

以上、令和7年度東京都予算編成においては、町村財政の厳しい状況をご理解いただきまして、格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○佐藤委員（総務局長）

ありがとうございました。

それでは、会長の知事から、コメントをお願いいたします。

○会長（小池知事）

ただいま市長会、そして町村会のほうから、来年度の予算に関するご要望をいただいたところでございます。多摩、そして島しょの地域が有する魅力やそのポテンシャルをいかにして磨き上げていくのか、そして花を開かせるのかということが、すなわち都政のさらなる発展につながっているものと確信いたしております。今回頂戴いたしましたご意見、そしてご要望、これを含めまして、来年度の予算編成に取り組んでまいりたいと考えております。

改めて申すまでもございませぬけれども、先ほどからも申し上げておりますように、今の時代というのは、後から振り返りますと、歴史の大きな転換点だということに気づくことだと思えます。その上で、それではどうやっていくのかという、その転換点において、どうやって持続可能な東京にして、そしてまた多摩、そして島しょ地域を発展させていくのか、それも持続的にということが今問われている。そしてまた、それに対しての対応策が待ったなしであるということだと思えます。

その一方でまた、A Iに代表されますテクノロジーの急速な進化については、これはいつも宮坂副知事とも話すのですけれども、C h a t G P Tが騒がれたのはつい2年ほど前なんです。たった2年でもう、毎日が進歩進歩の連続でございまして、その進歩はポジティブな部分と大きな課題になる部分と、両方あるということもよく考えていかなければならない、大きな転換点の一つでもございます。経験、そしてまた常識を平気で乗り越えてしまうようなものも、これからどんどん出てくる可能性もございます。今までの感覚では

なく、また古きを守るといえるのは大切なんですけれども、やはり都民の生活を守るためには何が必要なのかということ、これを一步も二歩も進めると同時に、何が今守るべきものなのか、メリハリをつけて進めてまいりたいと考えております。

どうぞ、持続可能な明るい未来の東京を実現するためにも、市町村の皆様方と引き続き連携、そして協力を進めてまいりたいと考えておりますので、改めて考えますと、5年ぶりなんです。こうやって皆さんと一堂に会して、意見交換ができることを大変うれしく思っております。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤委員（総務局長）

ありがとうございました。本議題は以上といたします。

本日予定された議案は以上でございます。

〔意見交換〕

○佐藤委員（総務局長）

続きまして、意見交換に移させていただきます。

本日のテーマは「東京の防災対策について」でございます。本件につきましては、原田危機管理監から説明をお願いいたします。

○原田危機管理監

東京都危機管理監の原田です。市長会、町村会の皆様には日頃から防災に関しましてご理解、そしてご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。本日は短い時間ですが、東京の防災対策ということで、私から説明をさせていただきたいと思っております。

次のスライド、お願いします。

今日の説明内容は二つです。都の災害対応の態勢、そして具体的な災害対応の取組ということで、2点、説明させていただきます。

まず、都の災害対応の態勢ですが、次のスライド、お願いします。

今、このスライドに示しておりますのが、大規模な災害が発生し、都が対策本部を設置した際の、総合防災部を中心とした体制を示しております。連携先となります各機関に応じた部門、そして応急対策活動の内容に応じたチーム及び救出救助統括室を設置しまして、被害情報の収集や各種調整等を実施する体制になっております。市町村における支援

ニーズの収集・調整につきましては、この中の区市町村調整部門が担当することとなっております。

次のスライド、お願いいたします。

このスライドは、東京都の体制構築の基準を示したものです。平素から地震・風水害等の情報を収集しておりますけれども、震度5弱の地震、気象警報が発表された場合は、情報連絡体制を構築し、情報収集体制を強化いたします。

震度5強の地震、台風などで多くの被害が発生、また発生する可能性がある場合は、災害即応体制を構築して、応急対策活動を実施できる体制に格上げいたします。

最後に、震度6弱以上の地震により甚大な被害が発生、または発生する可能性がある場合につきましては、都の災害対策本部を設置し、都全体で災害に対処する体制に移行いたします。

次のスライド、お願いします。

またこれとは別に、東京都は大型の台風が東京に接近した際等に、都内の市区町村へ都職員を情報連絡要員、L0として派遣しております。このL0を派遣することによりまして、区市町村の災害対策本部との情報連絡ルートを確保して、速やかに支援の提供につなげるということを主眼に行っております。

ちなみに、今年の台風7号、そして台風10号の際には、孤立化が予想される西多摩地域の自治体にリエゾンを派遣しております。

次のスライド、お願いします。

次に、都全体の災害対応能力を高めるために、現在の多摩地域防災センター、そして多摩広域防災倉庫、ここを新たな防災拠点として整備してまいりたいというふうに考えておりまして、先日、基本構想を策定し、公表したところです。

現在の立川地域防災センターは、災害時の情報収集、連絡調整などを担うとともに、あわせて都の防災センター（新宿）の代替施設に位置づけられております。また、多摩広域防災倉庫は、物資の備蓄、そして広域輸送基地の機能を担うということにされておりますが、一方で立川地域防災センターは都の防災センターを代替するのに十分なスペースを有していないということがありますので、今後、災害対策本部と執務室スペースの拡充、そして情報システム等の整備、これを進めてまいりたいというふうに考えています。

また、多摩広域防災倉庫ですけれども、なかなか敷地は広いんですけども、全てが活用できていないということで、備蓄スペースも非常に狭いということがありますので、敷地

を有効に活用して、かつ機能を高めて、多様な物資保管が実施できるような倉庫に変えていきたいというふうに考えております。

次のスライド、お願いします。

自然災害リスク、社会環境が大きく変化しておりますので、これに対応するため、都防災センターの代替等に相応しい防災拠点とするため、上の左側にありますけれども、三つの基本理念を策定し、この基本理念を具体化するために、五つの基本方針、そして整備の方向性を整理しております。

新たな防災拠点は防災センター及び防災備蓄倉庫・広域輸送基地の各機能を最大限に高めるため、施設を一体的に整備するということ、そして現在の多摩広域防災倉庫の敷地に建て替えを行うということを考えております。また、現在の立川地域防災センターについては必要な整備を行って、多様な利活用ができるような体制に持っていきたいというふうに思っております。

今後、基本計画の策定に入っていきますけれども、各市町村の皆様のご意見を伺いながら進めてまいりたいというふうに考えております。

次のスライド、お願いします。

2点目の具体的な災害対応の取組について、ご説明します。

次、お願いします。

あらゆるリスクに備えて、都民の命と暮らしを守るためには、DXを最大限に活用して、災害対応能力を強化することが極めて重要というふうに認識しております。東京都は災害の各フェーズに適したシステムを整備、そして活用することによって、災害対応能力の向上を図っております。

発災から応急・復旧期にかけましては、「東京都災害情報システム(D I S)」を活用し、情報の収集、蓄積、共有をリアルタイムに行って、災害対応の実効性を向上しております。また、オペレーションのさらなる円滑化、迅速化を図るため、情報の一覧性や他システムとの接続性を向上させる等、今後もD I Sの改良に努力してまいりたいというふうに思っております。

また、復旧・復興における被災者支援フェーズで、二つのシステムをご紹介します。

一つは、災害時都民台帳システムです。これは区市町村が保有します被災者情報を集約し、広域的な生活再建支援に活用するものです。

もう一つのシステムは、住家被害認定システムです。これはA I が被害を受けた住家の損傷箇所を検出し、調査員の被害認定を支援するシステムになっております。

また、これらに加えて、被災者の発災直後の安否確認から、復興フェーズまで一貫した被災者情報を管理できるシステムができないかということで、現在検討を進めているところです。

次のスライド、お願いします。

これから幾つか、各市町村において活用できるシステムについて、ご紹介したいと思います。

まずは、A I を活用した住家被害認定支援ツールです。

皆様ご存じのように、能登半島地震におきまして、やはり復興の遅れというのが指摘されております。復興のスタートラインとなりますのが罹災証明の交付となりますけれども、内閣府の示す住家被害認定の手法は非常に複雑になっております。また、発災時は知識や経験の少ない職員が認定業務に従事せざるを得ないという状況が生起し、判定のばらつきを抑えるために、A I を活用した支援ツールを開発いたしました。判定対象は木造住宅の外壁、そして写真から損傷箇所を検出し、内閣府の基準による5段階で損傷の程度を評価いたします。

現在、学習データの読み込みを行うことによりまして、精度向上に向けて取り組んでいるところであります。これはぜひ、災害が起こった場合につきましては、各市町村においても活用できるシステムだというふうに考えております。

次、お願いします。

次に、衛星通信機器です。

スライドの左側にありますように、これまでも衛星通信機器を我々は活用しておりましたが、今般、モバイル衛星通信機器を導入いたしまして、今年度、島しょ部を含む全ての区市町村等に全77台の配備を完了しております。このように、様々な通信回線を何重にも保有し、万全な防災対策、防災回線を構築しておりますけれども、ぜひモバイル衛星機器、スターリンクは平素も使えますので、訓練のみならず、平時も、ぜひそれぞれの市町村で使っていただきたいというふうに思います。

最後に、水害シミュレーションと帰宅困難者対策オペレーションシステムです。

まず、水害シミュレーションですが、近年、全国各地で大規模水害が発生しております。東京都でもいつ発生してもおかしくない状況となっております。

イバー空間で東京都を再現したデジタルツイン、このデジタルツイン上に河川の氾濫等をシミュレートするシステムを現在開発中です。本システムは今年度末に完成予定でありまして、今後、図上訓練、もしくは計画マニュアルの検討などに活用し、災害対応能力を向上させていきたいというふうに思っております。

最後の帰宅困難者対策オペレーションシステムですけれども、首都直下地震が日中に発災した場合、都内では最大 453 万人の帰宅困難者が想定されております。そういう中で、都内の混雑状況、例えば大きな駅の周りの混雑状況だとか、そういうもの、そして一時滞在施設の開設運営状況、あと混雑状況等をこのシステムで把握して、帰宅困難者対策のためのオペレーションを支援するというシステムを現在開発中です。このシステムにつきましても今年度に開発は完了予定でありまして、これらのシステムの開発が終わりましたら、別途機会を設けて、各市町村の皆様にご説明をしたいというふうに思っております。

簡単ではございますけれども、以上で私からの説明を終了させていただきます。

○佐藤委員（総務局長）

説明は終了いたしました。

ここで、市町村の各委員の皆様からのご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

では、渡部委員、お願いいたします。

○渡部委員（市長会会長・東村山市長）

原田危機管理監、ありがとうございます。大変重要なお説明をいただいたかなというふうに思います。

特に、多摩地域につきましては防災拠点であります広域防災倉庫を建て替えた上で、立川地域防災センターの機能をバージョンアップして、そこに乘せていくということで、大変ありがたかったところでございます。

広域防災倉庫はご案内のとおり、もともと国の施設を、これは当時の市長会の役員等が都のほうで買い取っていただいて、多摩地域の広域防災倉庫にしていいただきたいというお願いをしてきた経過もありますので、それを踏まえて今後、東京のさらなる防災力アップのための拠点をつくっていただくということは、非常に重要なことだというふうに思ったところでございます。

ただ、私も今年の 10 月に、全国市長会の関東支部の役員市区長さんとともに、あその場所をちょっと視察させていただいたんですけれども、やはり周辺道路のアクセス等の課

題等もございますので、先ほど原田危機管理監からも、十分に多摩地域等の市町村の意見を聞いてということでお話がありましたが、地元の立川市をはじめ、多摩地域の自治体から十分に意見を聞いていただきながら機能強化に努めていただくことが、防災力の実を上げていく上では重要だというふうに思いますので、ぜひその点についてもお願いしたいというふうに思います。

また、防災DXについても、システムやツールなど、都内の全自治体が東京都とともに導入するというので、お互いにメリットがあるなというふうに思ったところでございます。なかなか、一斉に導入するということは難しい面もあろうかと思えますけれども、こちらについてもぜひ東京都が計画的、継続的に市区町村の意見を聞いていただきながら、支援、連携しながら、オール東京で東京の防災DXを進めていただければと思っておりますので、その辺についてもよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○佐藤委員（総務局長）

原田危機管理監から、何かございますでしょうか。

○原田危機管理監

ありがとうございます。

なかなか、やっぱり区市町村の皆さんと、担当レベルではこういう意見交換をやっているんですけども、高いレベルになるとなかなかそういう機会がないということで、実は近々、防災部長クラスの意見交換会というのを計画しております。その中で、このDXの話、あと多摩の防災拠点の話も私どもからいたしますし、その場でいろいろ各市町村の皆様からご意見をいただいて、そういうことを踏まえながら事業を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○佐藤委員（総務局長）

防災DXの件で、宮坂副知事、何かございますか。

○宮坂委員（副知事）

特に大丈夫です。

○佐藤委員（総務局長）

大丈夫ですか。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。では、河村市長、お願いいたします。

○河村委員（市長会環境部会長・三鷹市長）

この短時間で全部お話しするのはきっと難しかったと思いますけども、今、危機管理監のほうからのお話の中で、東日本大震災のときの三鷹の経験からというか、皆さん多摩地域の方はご経験だと思いますけれども、先ほどの都心で災害に遭った方が一斉に自分たちの生活している住居のほうに向かっていく。そうすると、多摩地域の場合には、みんな歩いてくるんですよ、公共交通機関が駄目で。という現象で、すごい歩いてくる方が道にいっぱいになってくるというのを、初めて見て、本当に皆さん、驚いた状況だと思います。

そのときに、お話があったような、その間の休む場所とか、そういう開放はすごく重要なことなんですけれども、同時にバスや何かが全部動かなくなったので、要するに家のほうから都心に向かって車が大渋滞になって、迎えに行く車で動かなくなったという事態がありまして。やっぱりこれは、恐らく東京都さんも初めての経験だったと思いますけれども、早い時間帯に公共交通機関が動かなくなったときに、バスは動かす、でも一般の自動車は交通規制をして、そういう指示ができるかどうか、ちょっと今分かりませんが、そういうときには一切の車を、自家用車を動かさないという指示といいますか、そういう制度的な準備が必要だなというふうに思っているんです。

これは関東大震災のときも同じだったと聞いていますが、同じように今起きると大変、これはもう区市町村で対応じゃなくて、東京都あるいは国か何かと一緒に、そういう命令を出す必要があるんだろうなというふうに思いました。

それとあと、我々が想定をあまりしていなかったことだったんですけれども、いろんな災害の状況を見ると、いわゆる受援体制といいますかね。ボランティアとか、要するにそういう人たちが恐らく全国、世界中から来るかもしれません、東京の場合には。その拠点の整備というのは、先ほどの立川の防災センターを想定されているのかもしれませんが、やっぱり幾つか、各市でどうのこうのじゃなくて、やっぱり都として幾つかの拠点の整備をして、そこからボランティアの人の対応も含めて、一括してやっていったほうが、私は合理的だと思っていますので。

ほかにもいろいろあると思いますが、取りあえずその2点を、ご検討をお願いしたいと思いますし、私どもも経験からいろんな知恵を出し合って整備していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○佐藤委員（総務局長）

原田危機管理監から、何かございますでしょうか。

○原田危機管理監

ありがとうございます。

首都直下地震が起こった際の都心向けの車両の移動というのは、これは基本的に警視庁が全て規制することになっております。したがって、東日本大震災のときには都心で大きな災害というか、被害がなかったのも、そういう規制は行われませんでしたけれども、首都直下地震となりますと都心、都内自体が被害を大きく受けることになりますので、一番優先すべきは、やっぱり緊急車両を中に入れるということが優先されますので、それを目的として警視庁が自動的に交通規制をやることになっています。これは訓練等でも、そういう手順を確認しております。

あと、受援体制ですけれども、今回の能登半島地震でも、例えば対口支援で行った、もしくはボランティアで行ったという方々が、やっぱり宿泊する場所がない、活動する拠点がないという問題が指摘されました。

ボランティアについては、都のほうでボランティアセンターを運営して、そこで割り振りをすることになってはいますが、現在、そのところのワーキンググループを構築して、ボランティアをどういうふうに運用していくのかということを、現在検討を進めております。その中で活動拠点、このところもしっかりと議論していきたいと思えますし、あと対口支援の部分も、災害が起きて対口支援が決まっていくということではなくて、あらかじめ、要はベースとなる対口支援先を決めておいて、平素からそういうやり取りを通じて、それぞれの区市町村の皆様にも、そういう受援を受けるときにどういうふうにしたらいいのかということを考えていただくということも考えておりますので、これも先ほど申し上げました部長クラスのところでもいろいろ議論を進めてまいりたいと思えますので、いろいろご意見をいただきたいと思えます。

○佐藤委員（総務局長）

ありがとうございました。

それでは最後に、杉浦委員からお願いいたします。

○杉浦委員（町村会会長・瑞穂町長）

冒頭で小池都知事もおっしゃっていましたが、お正月からいろんなことがありました。地震があって、それから台風による風水害、いろんなことがあったんですが、東京都ではそれほど大きな災害に遭わなかった。これは、東京都が進めた分水路の関係ですか、それから地下調整池、これが功を奏しているんだろうというふうに考えております。知事の、それから担当者の皆様の先見性に感謝を申し上げたいと思えます。

振り返りますと、南海トラフの臨時情報がありましたが、9月に奥能登の豪雨があって、あのときに仮設住宅の方々がまた浸水しちゃった、床上浸水に遭われたということもありました。見ていて非常に心を痛めたんですけども、そういうことが多摩地域でないように、私も祈っているところでございます。

先ほど危機管理監がおっしゃったように、多摩地域における東京都の防災拠点の整備、これは非常に大事であると私は当初から思っておりましたので、ここで、先ほど検討を進めるというお話がございました。大変ありがたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

西多摩地域ですが、ご承知のように急峻な地域もありまして、孤立してしまう集落も出たり、それから、これからは富士火山帯のこともちょっと心配だなということもございます。島しょ部では津波が心配だということもあります。こういうところでも備えが必要になってくるものと考えているところでございます。

各町村で工夫しながら災害対策に取り組んでおりますけれども、何分、単独でやることというのは限られるものと考えておりまして、近隣自治体、そして東京都とも連携しながら、これからも防災対策を一層強化していただきたいをお願い申し上げます。

これからも、ご協力、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○佐藤委員（総務局長）

危機管理監、いかがでしょうか。

○原田危機管理監

ありがとうございます。

富士山を含みます火山対策、特に富士山の降灰ですね。これによるリスクというのは各エリア、エリアで異なります。現在、防災部の中で地域防災計画の火山編の修正をかけておりまして、7年度の早い時期に出していきたいというふうに思っております。

また、そういうものをガイドラインにしながら、各市町村の皆様といろいろな議論を重ねて、防災対策を詰めていくということをやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○佐藤委員（総務局長）

ありがとうございました。

それでは、最後に知事から、総括的にコメントをお願いいたします。

○会長（小池知事）

皆さんと、様々なご要望から、そしてまたご意見から、頂戴することができました。本当にありがとうございます。

災害については、もう本当に多岐にわたる災害に備えていかなければならないと。私は首都防衛という言葉を使っておりますけれども、リスクを整理しまして、五つのリスクということで、自然災害ですね。まとめさせていただいております。

台風を含めます、風水害が一つ。それから、地震。そして、噴火に関して。四つ目に電力とか通信が途絶えたときにはどうするんだということ、これを四つ目に挙げさせていただいて。五つ目がコロナで皆さんが本当に苦労しました感染症対策ということで、大きく五つのジャンルで整理し、それに対してスピーディーに対応できるような体制を、皆様方との連携とともに進めていきたいというふうに考えております。

そして多摩・島しょ地域は大変自然に恵まれているというプラスの点と、大災害になったときの対応策というのは、むしろそこが課題になってくる。プラスと、そして問題といえましょうか、課題と隣り合わせになっているかと思っておりますけれども、ここも先ほどお話させていただきましたように、住家被害認定というのも非常に時間がかかって、罹災証明に関わる問題で、これもDXを使ったスピード化を図るなどなど、いろいろ工夫も重ねてまいりたいと考えております。

そしてまた、自助、共助、公助という言葉もありますが、これらについても改めて市町村の皆様方に、皆さんを通じてまた広げて、整理もしていきたい。

さらには、三鷹市長からもありましたように、いざ災害が起こりますと、みんな自分事です。そこで車を動かしてということにつながりますけれども、例えば今、「東京とどまるマンション」という、マンションには900万人が暮らしになっているということから、どう対応するかということも東京の大きな課題でございますが、同じように、何でもすぐ動くと、いわゆる避難所のほうにみんなが向かうと、そこもまた大きな課題になるわけでございますので、とどまるということの一つ、キーワードにしていくことも必要なのではないかと。

これももちろん被害のレベルに応じてですけれども、すぐに動くということが必要なときもありますが、一方でとどまるということも一つの大きな対応策だというふうに思っております。

これからもやはり都民の命、暮らし、安全を守るためにも、さらに皆様方と連携して進

めていくことが必要だと、改めて思った次第でございます。

本日は、誠にありがとうございました。

○佐藤委員（総務局長）

ありがとうございました。

意見交換につきましては、これにて終了といたします。

〔閉 会〕

○佐藤委員（総務局長）

本日予定された案件は以上でございます。

以上をもちまして、令和6年度第1回都市町村協議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

（了）